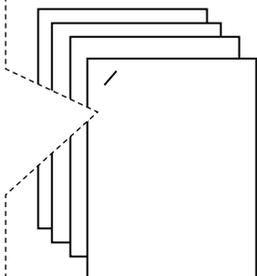


教員免許状一括申請に係る書類の提出について

提出物や記載内容に不足・不備があると教育委員会に受理されません！
神戸大学で取りまとめの上、教育委員会に提出する書類です

【提出方法】教育委員会からの指示です。このとおりに提出して下さい。

1〜5の書類を校種・科目ごとに作
成し、左上をホッチキスでとめる



● 2つ以上の免許を申請する場合は書類や収入証紙はそれぞれ必要です。

例) Aさんが中高一種の理科を申請する場合、Aさん(中一(理科))とAさん(高一(理科))の2セットを作ってください。

以下の順序で、申請する個人の校種・教科ごとにホッチキスでとめてください。

1. 教育職員免許状授与申請書・誓約書・教育職員免許状の保有状況について(様式3) ※収入証紙は教務学生係がチェックした後で貼り付けてください。
2. 戸籍抄本 ※戸籍謄本は不可
3. 介護等体験終了証明書(2日間)(小・中のみ)
4. 介護等体験終了証明書(5日間)(小・中のみ)
※令和2年度または令和3年度に介護等体験代替措置を受講した学生は3.4の代わりに介護等体験代替措置完了証明書1枚を添付する。
5. 必要に応じて、基礎免許状の写し ※原本も提出時に確認します。
※順序は必ず守ってください。特に3. 4. が逆のケースが多いです。

共通事項

- ・申請書は黒ボールペン(消せるボールペンは不可)を使用し、**楷書で正確に**記入すること。
 - ・2つ以上の免許を申請する場合、戸籍抄本と介護等体験終了証明書は1つ目に原本、2つ目以降には写し(白黒で可)を添付すること。
- ※編入学生で教科・教職に関する科目を他大学で取得した場合や、国際人間科学部の課程にない国語について申請する場合は**個人申請**となり、一括申請は出来ません。各自で居住地の教育委員会に申請方法を確認してください。

教育職員免許状授与申請書・誓約書・教育職員免許状の保有状況について(様式3)

※手書きで作成すること

- ・氏名は、必ず戸籍抄本どおり楷書で丁寧に記入してください。
※住民票に通称の記載がある方も、必ず戸籍抄本どおりの氏名を記入してください。
- ・本籍地は都道府県名を記入してください。市町村名以下は記入しないこと。
- ・現住所欄は、本籍地ではなく現在の住所を都道府県から記載してください。住民票の住所と相違があっても構いません。郵便番号の記入は不要です。
- ・免許状の種類は以下のとおり略記してください。

幼稚園教諭一種免許状	: 幼一	幼稚園教諭専修免許状	: 幼専
小学校教諭一種免許状	: 小一	小学校教諭専修免許状	: 小専
中学校教諭一種免許状	: 中一	中学校教諭専修免許状	: 中専
高等学校教諭一種免許状	: 高一	高等学校教諭専修免許状	: 高専
特別支援学校教諭一種免許状	: 特支一	特別支援学校教諭専修免許状	: 特支専

教科・領域: 略さずに記載してください。

保健体育, 美術, 音楽, 家庭, 理科, 数学, 社会, 地理歴史, 公民, 英語

(よくある誤記入例: ×地歴→○地理歴史 ×家庭科→○家庭)

特別支援学校の免許状を取得する場合は、国際人間科学部生は「知的障害者・肢体不自由者」、発達科学部生は「知的障害者」と書いてください。

幼稚園及び小学校の免許状を取得する場合は、空白のままにしてください。

教育職員免許状の保有状況

◇今回初めて免許を取得する方→表の中は空欄にし、署名のみ必要

◇過去に一種免許状等を取得している方→保有する全ての免許状について、種類・教科・

授与年月日・授与権者（都道府県名）・免許状番号を記入し、署名すること。

種類：表面に記載してある通り、略記すること。（例 小一、特支一など）

教科領域：略記しないこと。（例 ○地理歴史 ×地歴）

授与年月日：（例：平成 29 年 3 月 31 日取得 ならば → H29・3・31）

授与権者：基礎免許状を発行した都道府県名を記入。

免許状番号：（例：平二九小一種第〇〇号など ※授与権者によって多少異なります）

- 必ず、教育職員免許状授与申請書・誓約書・教育職員免許状の保有状況（様式 3）の 3ヶ所に署名してください。
- 収入証紙：申請一件につき兵庫県収入証紙 3,300 円を兵庫県内の三井住友銀行、みなと銀行及び但馬銀行等で購入し、教務学生係で書類に不備がないか確認してもらった後に所定の欄に貼付けてください。 ※郵便局で売っている収入印紙は使えません。
- 極端に読みづらい字や誤記がある場合は訂正せずに書き直してください。

戸籍抄本について（令和 3（2021）年 4 月 1 日以降に発行された原本）

複数の免許に使用する場合は、原本を添付していない申請書には写し（白黒で可）を添付し、写しの右上に「原本は〇〇（△△）に添付」と記入してください。〇〇=校種、△△=教科。また、複数枚の免許状を申請する場合、原本は校種コードの若い方に添付してください。（幼・小であれば小、中・高であれば中）。本文言に誤記等があった場合は、訂正せずに再度作成してください。原本に何か書き込んだり、汚したりしていないことを確認してください。

（例 「原本は中一（国語）に添付」）

※校種コードは別添コード一覧表の免許種類コード欄を参照。

（例 幼一と小一を申請する場合、小一に原本、幼一に写しを添付）

介護等体験終了証明書について（小学校及び中学校の一種免許状申請者は要提出。）

- 介護等体験終了証明書は 2 種類の原本を提出してください。（5 日間と 2 日間の計 7 日間分）
- 令和 2 年度または令和 3 年度に介護等体験代替措置を受講した学生は、介護等体験終了証明書の代わりに介護等体験代替措置完了証明書 1 種類のみ提出となります。介護等体験代替措置完了証明書は令和 2 年度と令和 3 年度で様式が異なりますが、いずれの様式でも受付可能です。但し、いずれの場合も学長印の押印があることを必ずご確認ください。
- 介護等体験（5 日間）の実施日は 5 日間分の日程が特定されているか、確認してください。
例) ○『令和 2 年 7 月 1 日、2 日、4 日、9 日、10 日』、『令和 2 年 7 月 1 日～5 日』
×『令和 2 年 7 月 1～10 日（5 日間）』
- 介護等体験終了証明書または介護等体験代替措置完了証明書が必要な免許状申請が複数ある場合、原本を添付していない申請書には写し（白黒で可）を添付し、写しに 「原本は〇〇（△△）に添付」と記入してください。〇〇=校種、△△=教科（例：「原本は中一（国語）に添付」）なお、小・中の免許を両方申請する場合、原本は小に添付してください。複数教科を申請する際は、教科コードの若い方に添付してください。本文言に誤記等があった場合は、訂正せずに再度作成してください。
- 介護等体験終了証明書の本籍地記入欄は、都道府県のみを記入します。市町村名以下の記入をした場合は、二重線を引いて訂正印を押印してください。修正液は不可です。
- 体験終了後に氏名・本籍等の変更があった場合、終了証明書の情報は戸籍抄本・申請書に合わせて二重線を引いて訂正印を押印して訂正してください。
- 介護等体験終了証明書または介護等体験代替措置完了証明書に記載する生年月日が西暦で記載されている場合は、その下に括弧書きで和暦を記入してください。既に和暦で記載している場合、西暦の追記は不要です。
- 介護等体験終了証明書の記以下の記述（期間・施設名・住所・概要等）については、訂正に体験先の

施設長印を要します。誤記がある場合や既に学生の印鑑にて訂正している場合は、至急所属学科の教務学生係に相談してください。

- 申し込み時に介護等体験終了証明書または介護等体験代替措置完了証明書が未だ手元にない場合は、その旨提出時に伝えるとともに、後日可能な限り速やかに提出してください。
- 特別支援学校免許状を同時に申請する場合にも、介護等体験の証明書の添付が必要ですが、附属特別支援学校で教育実習を行っている場合、介護等体験の証明書は大学で準備して申請書に添付します。そのため、申請書に「附属特支実習済」と記載した付箋を貼付し、書類をホッチキスでとめずにクリップでとめて提出してください。

専修免許状の申請について（専修免許状を申請する学生は要提出。）

- 申請しようとする校種・教科の一種免許状の原本と写しが必要です。例えば、高一種（数学）及び高一種（理科）を保有する大学院生が高専修（数学）を申請する場合、高一種（数学）のみ必要です。（原本は、教務学生係にて確認して、その場でお返しします）
- 中・高の免許状を申請する場合、中・高の一種免許状を両面にコピーしないでください。両面コピーが必要なケースは、教育委員会発行の免許状が両面で印字されている場合のみです。

※免許状に記載される漢字の表記について

免許状の姓名は JIS 第二水準までの漢字の記載となります。

但し、JIS 第二水準外の文字のうち、一部の文字は戸籍通りの表記となります。

必ず自分の姓名に用いられる漢字が JIS 第二水準までか確認し、それ以外の文字が含まれる場合は、**提出時に必ず申し出る**こと。

免許状の表記が標準字体となる場合でも、教育職員免許状授与申請書等に記載する際は、戸籍抄本通り記入すること。

参考 URL : <https://kanji.jitenon.jp/cat/jisdai1.html>

(例) JIS 第二水準外の文字の例

	戸籍と同じ表記になる例		戸籍と異なる表記になる例
戸籍上の姓	高	崎	吉
免許状の表記	高	崎	吉 標準字体で作成されます。

- ※ 原則として個別対応はできませんが、戸籍通りの表記を強く希望される場合は教育委員会に問い合わせますので、申請時に窓口に申し出てください（申し出がない場合は、標準字体で作成されます）。
ただし、外字を使用すると免許状の姓名のフォントはかなり粗くなります。

■免許状受理証明書について（兵庫県教育委員会からのお知らせ）

免許状の申請後、発行までの間に就職先等で申請中の免許状が必要になった場合は、個人申請であれば、兵庫県教育委員会において免許状受理証明書の発行が可能ですが（要申請）、一括申請では、免許状受理証明書は発行できませんのでご注意ください。

楷書で間違いのないよう丁寧に記入すること。
収入証紙は貼付せずに必要書類を教務担当窓口に持参し、記入内容の確認を受けてからその場で貼付すること。

記入要領

(様)

兵庫県収入証紙 貼付
 3,300円
 (割印不要)

戸籍抄本と一致させる。
 都道府県のみ記入

教育職員免許状授与申請書

本籍地	大阪府			都道府県から記入 郵便番号は不要
現住所	兵庫県神戸市灘区鶴甲 1-2-1			
ふりがな 氏名	こうべ たろう 神戸 太郎	生年月日	昭和 平成	6年 4月 3日
免許状の種類	中専	教科 (領域)	国語	

幼一・幼専・
 小一・小専・
 中一・中専・
 高一・高専・
 特支一・特支専
 のいずれかを記入。

私は上記の免許状を授与していただきたいので、別紙関係書類を添えて申請します。
 令和 4年 3月 25日

R04.3.25 であることを
 確認。

兵庫県教育委員会 様

氏名 神戸 太郎

誓約書

私は、次の各号のいずれかに該当する者でないことを誓います。

- (1) 成年被後見人又は被保佐人
- (2) 禁錮(こ)以上の刑に処せられた者
- (3) 懲戒免職の処分を受け、免許状がその効力を失い、当該失効の日から3年を経過しない者
- (4) 免許状取上げの処分を受け、当該処分の日から3年を経過しない者
- (5) 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

令和 4年 3月 25日

R04.3.25 であることを
 確認。

氏名 神戸 太郎

教育職員免許状の保有状況

幼一・幼専・
 小一・小専・
 中一・中専・
 高一・高専・
 特支一・特支専
 のいずれかを記入。

種類	教科(領域)	授与年月日	授与権者	免許状番号
中一	国語	H29. 3. 31	兵庫県	平二九中一種第一二三号
中一	英語	H29. 3. 31	兵庫県	平二九中一種第四五六号
保有する教員免許状は全て記入する。 免許状の記載内容をよく確認の上記入すること。				
授与権者は教育委員会ではなく都道府県を記入すること。				

上記のとおり相違ありません。

氏名 神戸 太郎

「介護等体験終了証明書」

本籍地 兵庫県 (都道府県)

氏名 神戸 太郎

(和暦) 平成 8年 1月23日生

上記の者は、下記のとおり本施設において、小学校及び中学校の教育職員免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律第2条に規定する介護等体験を完了したことを証明します。

西暦で記入されている場合は直下に括弧書きで和暦を記入する。

記

期 間	令和元年 9月14日～令和元年 9月18日 (5日間)
施設名及び住所	〒〇〇〇-〇〇〇〇 神戸市灘区六甲台町△-△△ 社会福祉法人□□サービスセンター
体 験 の 概 要	高齢者介護等
施設長名及び印 (施設長の公印に限る)	施設長 兵庫 花子 

- 備考1 「期間」の欄には、複数の期間にわたる場合には期間毎に記入すること。
- 2 「体験の概要」の欄には、「高齢者介護等」「知的障害者の介護等体験」等を選択すること。
- 3 公印については、法律の中でも「施設長」とされており、「施設長等」という文言もないため施設長印以外は認められない。施設内の体験であるので管理者である施設長が証明すること。
- 4 「本籍地」「氏名」「生年月日」について記入を間違った場合は、二重線の上に本人の訂正印を押印すること(修正テープ不可)。なお、「期間」「施設名及び住所」「体験の概要」「施設長名及び印」に訂正箇所がある場合は、施設の担当者へ報告をし、訂正印(施設長印)をもらうこと。

枠内の訂正は施設長印で行う。本人印で訂正している場合は再発行が必要。

【学生の方へ】

本証明書が交付された後、学校の担当者へ提出し介護等体験を完了したことを報告してください。

別記様式

介護等体験代替措置完了証明書（記入例）

(ふりがな) こうべ たろう
 氏名 神戸 太郎
 生年月日 平成 9年 1月 23日生

上記の者は、下記のとおり、「小学校教諭等免許法の特例等に関する法律施行規則附則第2項に規定する文部科学大臣が定める者」(以下「大臣決定」という。)に基づき、小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則（平成9年文部省令第40号）附則第2項の規定により読み替えられた同令第3条第1項に定める文部科学大臣が定める者となるために必要な措置を受けたことを証明する。

西暦で記入されている場合は直下に括弧書きで和暦を記入する。

下記 1. 2. の欄の内容に訂正がある場合には再発行をする必要があるので、至急学務課教育推進グループへ連絡してください。

令和 年 月 日

神戸大学学長 武田 廣

学長
印

記

1. 代替措置の種類

大臣決定 1 () の規定による措置

2. 代替措置の具体的な内容

(大臣決定 1 (1) から (3) までの規定による措置の場合)

代替措置 1 を受講した学生。

科目名	単位数	単位修得年月日
【例】○○○○	単位	令和 年 月 日

代替措置 2 を受講した学生。

(大臣決定 1 (4) の規定による措置の場合)

学修した印刷教材に対応する科目名	措置完了年月日
視覚障害児の教育課程と指導法 又は 聴覚障害児の教育課程と指導法	令和 年 月 日

(大臣決定 1 (5) の規定による措置の場合)

科目名	年月日
神戸大学 該当者なし。	

別記様式

介護等体験代替措置完了証明書（記入例）

(ふりがな) こうべ たろう
氏名 神戸 太郎

(旧姓)
(通称名)

生年月日 平成 9年 1月 23日生

上記の者は、下記のとおり、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則附則第1項に規定する文部科学大臣が定める者」(平成9年文部省令第40号)に基づき、小学校及び中学校の教諭の普通免許状の授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律施行規則(平成9年文部省令第40号)附則第2項の規定により読み替えられた同令第3条第1項に定める文部科学大臣が定める者となるために必要な措置を受けたことを証明する。

西暦で記入されている場合は直下に括弧書きで和暦を記入する。

下記 1. 2. の欄の内容に訂正がある場合には再発行をする必要があるので、至急学務課教育推進グループへ連絡してください。

令和 年 月 日

神戸大学学長 藤澤正人

学長印

記

1. 代替措置の種類

大臣決定1 () の規定による措置

2. 代替措置の具体的な内容

(大臣決定1 (1) から (3) までの規定による措置の場合)

代替措置1を受講した学生。

科目名	単位数	単位修得年月日
【例】○○○○	単位	令和 年 月 日

代替措置2を受講した学生。

(大臣決定1 (4) の規定による措置の場合)

学修した印刷教材に対応する科目名	措置完了年月日
視覚障害児の教育課程と指導法 又は 聴覚障害児の教育課程と指導法	令和 年 月 日

神戸大学
該当者なし。

(大臣決定1 (5) の規定による措置の場合)

★一括申請 提出時 書類確認★

以下の順で、左上ホッチキス止め（校種・教科ごと）したか

① 教育職員免許法授与申請書・誓約書・教育職員免許状の保有状況

- 兵庫県収入証紙 3,300 円分が用意されているか？ ※収入印紙は不可
- 本籍地は都道府県のみ記載されているか？戸籍抄本と同じか？
- 現住所は都道府県から記載されているか？（郵便番号は不要）
- 免許状の種類は略記しているか？教科については正しく記載しているか？
- 3カ所全てに署名があるか？
- 二重線や修正液などで修正していないか？→作成し直してください。

② 戸籍抄本（令和3年4月1日以降に発行された原本）

- 写しには、右上に「原本は〇〇に添付」又は「原本は〇〇（△△）に添付」と記入したか？ 原本は校種コードの若い方に添付したか？
- 戸籍謄本は不可

③ 介護等体験終了証明書（2日間のものと5日間のもの、計2枚）

又は介護等体験代替措置完了証明書（1枚）

※小学校・中学校教諭一種免許を申請する者のみ。

- 2日間→5日間の順番にホッチキスどめしているか？
- 5日間のものについては、5日間分の日程が記載されているか
○『令和2年7月1日,2日,4日,9日,10日』,『令和2年7月1日~5日』
×『令和2年7月1日~10日』←どの5日間に体験をしたのか不明
- 生年月日は和暦を記入したか？西暦で記入した場合は、その下にカッコ書きで和暦を記入すること。
- 介護等体験終了証明書の本籍地（都道府県名のみ）を記入したか？（市町村名以下まで書いてしまった場合は、該当箇所にも二重線を引いて訂正印を押印すること）
- 写しには、右上に「原本は〇〇に添付」又は「原本は〇〇（△△）に添付」と記入したか？→記入ミスした場合は再度コピーを取って作成する。
- 特別支援学校免許状を同時に申請し、附属特別支援学校で教育実習を行っている場合、本書類の添付は不要だが、申請書に「附属特支実習済」と記載した付箋を貼付したか？（証明書は大学で準備して申請書に添付します。）また、書類をホッチキスどめではなくクリップどめしているか？
- 期間・施設名・住所・概要等については、自分の印鑑等で訂正していないか？→再発行が必要なため、至急教務学生係に相談してください。

④（専修免許状を申請する者）基礎となる一種免許状の原本と写し

- 原本はホッチキスどめしない →原本は教務学生係で確認し、その場で返却。写しはホッチキスどめする
- 申請する校種・教科の一種免許状のみを用意したか。

コード一覧表(免許種類・免許教科)

免許種類コード	学校種区分+免許種区分	
0101	小学校専修	専修免許用
0201	中学校専修	
0301	高等学校専修	
0701	幼稚園専修	
3001	特別支援学校専修	
免許種類コード	学校種区分+免許種区分	
0102	小学校一種	一種免許用
0202	中学校一種	
0302	高等学校一種	
0702	幼稚園一種	
3002	特別支援学校一種	

免許教科コード	科目名	
0200	社会	
0400	理科	
0600	音楽	
0800	家庭	
1000	数学	
1200	美術	
1300	保健体育	
1901	英語	
2200	地理歴史	
2300	公民	
6100	知的障害者	← ※特別支援(発達科学部生)
6900	知的障害者・肢体不自由者	← ※特別支援(国際人間科学部生)